

独立行政法人国立高等専門学校機構

理 事 長 河 野 伊 一 郎 殿

独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく監事の意見

第2期事業年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の財務諸表及び決算報告書について監査した結果は次のとおりである。

1 監査の方法

- (1) 会計監査人中央青山監査法人から監査計画、監査の方法、監査結果について説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討した。また、会計監査人の監査に一部立ち会った。
- (2) 役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、機構本部及び各国立高等専門学校において、関係帳票等により監査するとともに、役職員から説明を聴取した。

2 監査の結果

財務諸表及び決算報告書は法令及び独立行政法人会計基準等に準拠し、独立行政法人国立高等専門学校機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー並びに行政サービス実施コストの状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成18年6月29日

独立行政法人国立高等専門学校機構

監 事 近 藤 誠 治

監 事 佐 野 慶 子